

## 令和6年第1回孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり審議会 議事録

令和6年11月1日（金）

午前10時～正午

県庁議会棟3階第15会議室

鳥取県 中島参事監

定刻になりましたので、只今から令和6年度第1回孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり審議会を開催したいと思います。開催に先立ちまして、当県の福祉保健部長中西よりご挨拶を申し上げます。

○開会あいさつ

鳥取県 中西部長

皆様おはようございます。鳥取県福祉保健部長の中西と申します。本日は青木会長様を初め委員の皆様におかれまして、大変ご多忙のところ、ご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃からそれぞれの立場で、福祉の向上にご尽力をいただいておりますことをこの場を借りまして、深く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

県の内部の話ではございますけれども、先日の10月23日に、当初予算のスタートであります政策戦略会議というものが開催をされました。そこで、来年度の県の重点項目というものが示されるのですが、その中には県民だれもが能力や個性を最大限生かせる共生社会実現という項目がございまして、我々福祉の方に関係深いところかなと思っておりますし、本審議会においてもやはりとても重視していくべき項目かなというふうに思っております。

本日の資料ですけれども、ちょっとお手元に届くのが遅くなりまして、お詫び申し上げたいと思いますけれども、審議事項といたしまして、令和7年度の事業方向性についてというものがございます。これは現時点の事務局の考えを記載しているものでございます。正直まだ全く詰まっているものではございません。そのほかの審議事項、報告事項と併せまして、忌憚のないという言葉通りですね、何でも結構でございます、これはよくわからないとか、あんまり効果がないとか、もっといいやり方があるじゃないか、そのようないろいろご意見とかご質問とかをちょうだいしながら進めてもらえれば、大変ありがたいと思っております。限られた時間でございますけれども、孤独・孤立対策の取り組みの充実のために、お知恵をいただくことをお願い申し上げます、開会にあたってのごあいさつさせていただきます。本日はどうもありがとうございます。

鳥取県 中島参事監

本日の審議会につきましては、県の情報公開条例に基づきまして、公表をするものでございますので、ご承知おきください。また、オンラインでも繋いでおりますので、ご発言等、

ゆっくりとわかりやすくお話をさせていただくようお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。そうしますと、ここからの進行におきましては、青木会長の方へお願ひしておりますので、よろしくお願ひいたします。

青木会長

おはようございます。それではよろしくお願ひします。それでは次第に従いまして、まず報告事項の方からというふうに思ひます。報告事項の4本ありますのでそれらをまとめて、まずは事務局の方から説明をお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

### ○報告事項「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」会議等について

鳥取県 中島参事監

失礼いたします。申し遅れました。鳥取県孤独・孤立対策課の中島と申します。本日はよろしくお願ひいたします。そうしますと私の方から報告事項を4件、報告をさせていただきます。

まず、資料1をご覧ください。とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの活動についてご報告をいたします。官民連携プラットフォームにつきまして、本年3月に第4回を開きまして、プラットフォームの活動、拡大強化ということを図り合意していただきまして、真ん中の方にちょっと小さいですが、図がございますが、プラットフォーム設立から中心的な団体ということで、この12団体、ちょっと字が小さいですが、左側の幹事団体、この12団体、そして、鳥取県、鳥取県教育委員会、各市町村でつくる幹事団体と、さらに、一般団体としまして、右側に少し小さい四角で書いております、こども食堂等各種団体、こちらの方ですね、一般団体を募集して、こちらの活動の方を拡大するということといたしました。一般団体につきましては、4月1日以降、公募しておりまして、関係団体様からの推薦等で拡大を図るということとしております。今現在、すいませんPR不足等もございしますが、応募して下さった一般会員、一般団体の方につきまして、図の下の方に、今現在16団体の様々な分野の団体の方に参加をいただいております。

そして、拡大したプラットフォームの新たな取り組みといたしまして、今年度ですね、プラットフォームよりワークショップを予定しております。1月ごろに開催予定で、現在詳細計画中でございます。これにつきましては、県内それぞれの地域で、それぞれの分野で活動されている、孤独・孤立に関連した活動されている団体の方に集まっていただき、好事例、それぞれの活動の事例を共有したり、同じような活動をされている方と繋がりをつくったり、関連した分野での顔の見える関係をつくっていくということで、交流ができるような配慮を考えております。

そしてもう1つ、この新たな取り組みといたしまして、この幹事団体も含めました構成団体が交流ですとか、広報の活動等を行う場合、例えばフォーラム等を開催するような場合の、経費の支援をしようという補助制度をつくっております。これまで今、1団体にご利用して

いただいております。その他、新たに加わっていただいた団体さまを含めて、今年度から様々な分野でのイベントですとか、取り組みですとか、そういったものを毎月、メールマガジンで配信をして情報共有なりを図っているところでございます。

資料1についての説明は以上でございます。

## ○報告事項「鳥取県孤独・孤立対策地域協議会について」

鳥取県 中島参事監

続きまして、資料2をご覧ください。鳥取県孤独・孤立対策地域協議会の設置でございます。本年、令和6年4月1日に、孤独・孤立対策推進法が施行されました。鳥取県におきましては、この法律施行以前に、この県の条例を設置しておりますけれども、今回、法律が施行されたことに伴いまして、下の方に法律の抜粋を挙げておりますが、第15条ということで、孤独・孤立対策地域協議会ということ、これが努力義務と、各自治体の設置が努力義務となりました。これに伴いまして、県としましては、法律の施行の4月1日に合わせまして、県の協議会を設置して、事務局を当課孤独・孤立対策課に置くということにしました。括弧に書いております4点、これが県の協議会として考えられる活動といたしますか、役割でございます。通常、この地域協議会というのは、個別の具体的な支援のケースを扱う、これまでの既存の会議で言いますと要対協ですとか、支援会議に匹敵するものでございまして、これまでの制度以外の孤独・孤立対策について、こういった事案があったら、解決に向けて協議する場ということでございますが、通常ですと身近な市町村の方で対応が主となると思うのですけれども、県として、必要な場合は開催できるように、県の方で、法律と併せて同時に設置したということでございます。

現在のところ、具体的な事案等は発生しておりませんが、先ほどお伝えしました、プラットフォーム等も連携しまして、もしも、県で対応すべき事案が発生した場合は、中ほどにあります支援調整の流れということで、具体的には、下線を引いております3番、5番ですね、支援方針の調整、計画、そしてどういった支援機関に関与していただくかというようなことを話し合いまして、支援が開始した後の、フォローアップとしまして、必要な検討を行っていくという役目を担うということとしております。

また、個人情報等を除きまして、事案があつて、支援事例が発生しましたら、どういった事案があつて、地域協議会で検討したというようなことは、プラットフォームとも共有して、連動して活動していくということとしております。

資料2の説明は以上です。

## ○報告事項「とっとり孤独・孤立サポーター」について

鳥取県 中島参事監

続きまして、資料3をご覧ください。「とっとり孤独・孤立サポーターについて」でございます。前回の審議会におきましても、「地域の中で」というようなワードですとか、地域

住民、みんなで進める仕掛け、そういった仕組みづくりが必要というようなご意見等を賜ったところでございます。また、これまでの県民の方々の意見につきましても、やっぱり地域みんなでやっていくことが必要だというようなご意見をちょうだいしております、これまで困りごと相談窓口ですとか、窓口で相談を受けるっていうところで、窓口がわかりやすくですとか、そういったことを取り組んできたところでございますが、そういった声を受けまして、県民にわかりやすい相談体制というところですけども、次に、地域の中で、県民によるささえあいをできる仕組みづくりということで、サポーター制度の創設を検討して、この度、8月に募集を開始したところでございます。

地域の中で、自分の方から声を上げられない、周囲の方も何となく心配はしているけれども、なかなか声がかけれないというようなことが地域の中にもあると思います。そういった地域においての役割としまして、サポーターに期待する役割としましては、孤独・孤立の状態にありながら、もしくはそうなる恐れがある方について、行政なり、支援機関が把握されていない、みずから相談窓口に行くことができないという方を気づいて・見つけ出してと書いてございますが、そういうふうに気づいた場合に、支援に繋がるような関わりを持っていただける、という役割を担っていただきたいと思っております。また、「気づいてつなぐ」で終わりではなく、同じ地域におられて、可能な限りは、その支援につなぐときも、顔の見える形で間に立っていただいて、日頃から声かけ等をしていただいて、関わりづくりをしていただく、継続して見守って、伴走支援をしていただくというふうな方ということで募集しております。

またですね、サポーターにつきましては、活動していただいて地域の中でお願いしますというだけではなく、市町村との繋がり、また、活動されて判断に困られるような場合は、こちら、これまでも実施しております、生活困りごと相談窓口の方、こちらをちょっと頼っていただいたりして、どういった支援機関につなげたらいいだろうかというような、ご相談をしていただけるようにしたいと思っております。また、支援した事例等ですね、共有する機会を設けて支援ができるようにフォローアップしていくということを考えております。

また、これにつきましても、官民連携プラットフォームの方で共有をしまして、どういった施策が必要かとか、さらに何かできることはないかという問題解決の方につなげていきたいと考えております。募集につきましては、8月に募集を開始いたしまして、県の方のホームページに電子申請による公募を実施いたしました。また、市町村の方からの推薦でなっていた方について、現在推薦を依頼しているところでございます。現時点で応募の方、公募として30名、また市町村の方から12名、今のところ、42名でございます。さらに市町村の方をお願いしているところでございますので、増やしていきたいと考えております。

養成研修の実施ですが、今手を挙げていただいております、随時、今月以降ですね、今研修の方を準備中でございますので、研修の方のご案内をしまして、様々な困難を抱えた方の当事者や、家族等の理解を深める、生きづらさの理解を深めて、あとは支援機関への繋ぎ方、そういったことを東部、中部、西部各エリアで研修を行いたいと思っております。

資料3のサポーターについては以上でございます。

## ○報告事項「孤独・孤立に関する実態調査」の実施状況について

鳥取県 中島参事監

次に資料4をご覧ください。孤独・孤立関連実態調査でございます。これにつきまして、昨年度、実態調査を行いますということで、審議会の方でもお話をした経緯がございましたが、こちらの方、市町村と連携してというところでございます。年度後半難しさがございました。年度変わって、令和6年度に改めて市町村の方と連携の方ですね、打ち合わせをいたしまして、6月から9月にかけて、市町村の方に依頼いたしました。ひきこもり、老々介護、ヤングケアラーそれぞれの調査をいたしました。調査につきまして、調査対象、それぞれ掲げております。

ひきこもりにつきましては、年齢15歳以上の方で、社会的参加ができない状態が6ヶ月以上続いておられて、自宅の方にひきこもっている状態。老々介護につきましては、これは年齢の方ですが、いろいろ検討いたしまして、75歳以上の方のみからなる世帯で、若い方と同居されている世帯ではなく、高齢のご夫婦や、兄弟、親子、どちらも75歳以上の方で、どちらかが介護されている状態であって、なおかつ、介護系サービスのご利用をされていない方ということで、ある程度限定して、老々でおられますけれども支援に繋がっていない方ということを調査いたしました。

ヤングケアラーにつきましては、本来、大人が担うべきと想定されている家事やお世話ですね、そういったことを日常的にやっておられて、本来、受けるべき教育、こどもとして、本当はやりたいけれども、できていないというような、ご自身の権利が守られていないような状態にある方、あるのではないかとこの恐れのある方、そういった18歳までのこどもさん、ヤングケアラーについては、若者ケアラーということもございまして、20歳を超えても、ヤングケアラーであるというようなことは言われておりますけれども、今回の調査は18歳までのこどもということで調査をいたしました。

調査方法については、下に書いてある通りでございます。それぞれの市町村の実態に応じまして、民生委員さんであったり、相談窓口にこられるケースがあったりということで、市町村で把握ができる範囲でご回答いただくようにしております。これにつきましては、9月末までをお願いをしておりましたが、まだいろいろと調査の方が難航しているところもございまして、すべてが集まってございませんので、順次集計作業をしているところがございますので、年内をめどにまとめていきたいと思っております。また、必要施策に繋がるような課題等ですね、整理いたしまして、施策につなげていきたいと思っております。

資料4の説明につきましては以上です。

青木会長

はい、ありがとうございました。

それでは、4つの報告事項について皆さんの方から、ご意見とかご質問等ございましたら、挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょう。

## ○質疑応答

手嶋委員

資料1のところですけど、とっとり孤独・孤立対策プラットフォームっていうのが出てくるんですけど、この資料によりますと、令和6年3月18日に開催された第4回ってことだったんですけど、第5回っていうのもあったじゃないですか。9月。それは、省略ですか。その中に、身寄りのない人に対する支援に関する検討っていうのがあったんですけど、この、より長い方っていうのも、孤独・孤立に今まであまりスポットに入れてきてなかったことが、第5回目のプラットフォーム会議で出てきたんですけど、こういうのには入ってないと思うんですけど、私がちょっと見間違えたかもしれませんが、そういうことはちょっと置き去りにして第4回だけの資料ということですか。

鳥取県 中島参事監

プラットフォームについて第5回の開催があったのではないかということで、その通りでございまして、9月に第5回をしております、同じようにこの第4回で決まりましたこのプラットフォームの体制につきまして、部会でも報告をしまして、5回のプラットフォーム会議の中の、今議題の中に身寄りがない方ということも、提案といいますか、県の方で、今後こういった検討が必要になってくるのではないかということのお話をさせていただきました。ホームページを見ていただいたということで、ありがとうございます。

同じ9月のときにもこの活動について、具体的にこうしましたっていう報告をプラットフォームの方でもさせていただいて、今回審議会でも、同じようにこういった体系でやっていきますというご報告をさせていただいたところでございます。

手嶋委員

それで、例えば老々介護とか、そういうことに関して、身寄りのない方っていうのも、まあ身寄りのない方っていうのも、高齢者のことばかりじゃないですけど、そういうところダブるところがあるかもしれませんが、9月に終わっているんで、今11月ですけど約2ヶ月間で、この今日の資料には書いてないような気がするんですけどこの辺はどうなのですかね。

鳥取県 中島参事監

身寄りがない方への検討というのはこの今回の議題入れていないということでございますね。今回は入れておりませんでした、検討して、もうちょっと具体化して、またお諮りす

るような形になるのかなと思います。

手嶋委員

すいません。老々介護とか、ヤングケアラーとか、まだ家族の方がおられるのですよね。まあ家族っていうかもう1人ぐらいの同居者がおられるけど、身寄りが無いっていうようなのは1人だけでしたよね。そういう方に関して、この対策っていうのは今まで受け取ったかなという気持ちもあるのですよね。まあ、本当にお体が元気なうちから、仕事に出ておられて、その他のコミュニティーでいろいろ社会参加もされてるかもしれません。そういう方が本当に孤独・孤立っていうか、相談者がおられなくて、相談元がなかったということならそういうことに該当しないかもしれないのですが、それいつどうなるかわからないっていうことなので、今回で何か審議会が終わるということなので、どうなのですかね。これから県の方で話し合ってもらっているのは、できないですか。

鳥取県 中島参事監

まず、身寄りのない方についても、老々介護とかヤングケアラーと同じような実態を知ることが、必要ということでございまして、最初のご意見として、この審議会で身寄りのない方への対応について、検討してはどうかという、ご意見でよろしかったでしょうか。

手嶋委員

いや、この審議会、今日で終わりですよ。2年間。

鳥取県 中島参事監

いえ、もう1回。

手嶋委員

3回終わりじゃなかったですかね。もう1回するのですか。次年度に繰り越すとか、そういうことはない。今日で終わりではない

鳥取県 中島参事監

今日で終わりというふうに決めてはございません。

手嶋委員

そうですか、わかりました。じゃあ、また4回、5回するかもしれないということですか。本年度3月末までですよ。まだ4回、5回目するっていうことですか。

鳥取県 中島参事監

年に2回ないし3回ということで考えておりました、本年度の1回目の開催が遅くなってしまったことは大変申し訳なかったのですけれども、もう1回、3月までには開催させていただこうとは考えております。

手嶋委員

その時に身寄りのない方への対策とか出てくるのですか。

鳥取県 中島参事監

今後検討いたしましたらまたその状況の方を報告させていただこうと思います。

鳥取県 谷口局長

あ、すいませんちょっと横から入らせていただきましたけれども、ささえあい福祉局局長の谷口と申します。よろしく申し上げます。今回のこの資料第4回での活動内容、書かせていただいたところですけど、おっしゃる通り第5回でもそういったお話があったところでございます。今お話ありました通り、そういった視点のことも、今後の中でぜひ対応して参りたいと思いますので、本日の資料の方にちょっとその書きぶりがないことがちょっとどうということだろうというお話だったと思いますけども、また改めまして、その辺も含めましてですね、お話があったことについてまとめた形で皆さんにご審議を図らせていただこうと思いますので、今日のところはご容赦いただければと思います。申し訳ございませんでした。

青木会長

よろしいですか。では、はい。お願いします。

藤田委員

すいません。藤田和子です。この会、今報告を聞きながら感じたことがありまして、孤独・孤立を防ぐっていうね、支え愛の社会づくりに向かってやっているっていうことで、何か、これまでの話忘れちゃったのですけど、何か今の話を聞いていると、そういう人たちがいるから支援してあげようという支援のことばかり考えていて、そのことばかり対策をしようとして、そもそも孤独・孤立を防ぐっていうところに全然議論がなくなって、その対策を立てようとしてない、そのまま、なんだかね、私たちの会は審議会じゃないですか、そして、プラットフォームがある、さらに協議会をつくるっていうことかなって思ったのですけれども、これ一体どうなっているのだろう、と。私たちの審議会は何をする役割はなんだろうというふうに感じますし、連携しているのかどうかもわかりません。

ここの委員の皆さんがちょっとプラットフォームの皆さんと協議したことがあるかどうか、私はなかったですけど、他の皆さんあったのかどうか、協議会はじゃあ誰がなるの、その3つの会がどう連携していくのか、全然わからないままに支援体制をつくらうとしてい

でも、孤独・孤立はどんどん増えていって、それに対する対策を、次々に考えていくっていうような、そんな鳥取県でいいのかというふうに考えながら、聞きました。

で、いろんなことが情報共有されないまままで、このまんま進めていっていいかどうかはわからないし、私の役割は何だろうと思うし、なんかこう、資料4を見ても、調査対象がひきこもりの方っていう、当事者本人だと思うのですが、そもそも孤独・孤立を感じているのは、真ん中の状況にある当事者本人であるのにそこに対する調査が少なすぎる。ケアをする側支援する側の方の、孤独・孤立を調査しているっていうふうに見えてしまうのですよね。だからその支援という考え方ではなくって、やっぱりこの当事者本人が孤独・孤立を感じているっていう、様々な人たちがいるっていう理解が進まないまま孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくりなんていっていても、なんかちょっとおかしいなと思って、そこにおかれても私は認知症の本人なのですけれども、本人が支援してもらっているっていう支援してもらっているっていうふうには、暮らしていると、全然力が、生きる力が湧いてこないのです。

私はワーキンググループの代表理事として、鳥取県では本人ミーティングの実行委員会や、同じ職場の相談員、ピアサポーターという役割があって、外に出ていくという機会があって、自分が、認知症あるけれども、何か支援を受ける対象ではあるけれども、自分の生きる力を湧かせるような、ちゃんと役割があって、みんなの他の皆さんの力を引き出していくっていうようなそういうことが求められるっていうね、その支援の対象者だから支援するしかない、じゃなくて、支援対象者、同じピアサポーターというか、ピアができる力を持っておられる方もある、そういうことを通じながら、孤独・孤立を防いでいく、それぞれの当事者本人の力を借りながら、防いでいくっていう、なんかそういう考えが全くないっていうのが、鳥取県の取り組みに欠けているものではないかと思って、ちょっと皆様はどう考えておられるのかなっていうのが、なんだか不安になりながらどんどん進んでいくみたいなので、路線というか、方向性を明確にしていけないといけないのではないかと感じました。

#### 鳥取県 中島参事監

ご意見ありがとうございます。欠けている視点、当事者、本人さんは支援を受けている、支援をしている、その支援のことばかりで、当事者の方に目が向いていないというご意見でございました。調査について、市町村で把握している支援者側、相談機関とかっていうところからの調査となっております。直接、当事者様からの声を取り上げる調査になかなかない部分があるかもしれませんが、可能なところからの把握できる範囲ということでの調査でございまして。先ほど言われました審議会の役割として、支援の対応ばかりで防ぐというところの視点がないと、当事者様の力と、支援者側の力と、されている、しているというだけではない、お互いが力を引き出しているというような視点のお話がありまして、そういう視点が県に欠けているということでございまして、具体的な当事者様に響くような取り組みというか、そういうところに繋がっていないのかなというふうになんかちょっと感じ

させていただきました。

また、ご意見の方踏まえて、さらに皆様のご意見を聞きながら、この審議会の役割、プラットフォームの活動をまた検討していきたいと思えます。

鳥取県 中西部長

少し補足をさせていただきたいと思えます。今、ご意見いただいた一番大きなところは、支援に偏り過ぎているじゃないかということと、あと一方で当事者のお力をお借りするっていうことの視点も大事じゃないかという話だったと思えます。もともとこの審議会は孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例というものをひもといてできた審議会でございますけれども、孤独・孤立防ぐ条例はやはり家庭の中で、困難抱えてらっしゃる方を支えていく、そこに例えば、ヤングケアラーですとか、老々介護ですとか、かなりの力を家族の介護にふりむけられているというようなことがあって、そういった方を支援するというのがやっぱり 1 つ大きな目的でつくられた条例ですけれども、ただ当事者同士のサポートっていうのはすごく大事だということがございますので、ピアサポートも充実していくということで、条例の中に入っております。昨年の予算の中では、ピアサポートを、例えば当事者同士の団体が活動するような場合に、初年度 10 分の 9 の補助で支援するとか、あとの運営費についてもずっと継続的に半分は支援するとそんな予算をつけさせていただいております。今年度については、そういった予算が見えにくくなってございますけれども、視点としてはピアサポート大変大事だと思えますし、当事者同士でも支え合い、お力をいただくということは大変大事だと思っております。こういった支援、こういった対策が必要じゃないかというようなご意見をいただき、さらにピアサポートとか当事者のお力を借りることも進めていきたいと思っておりますので、お気づきの点がありましたら、いろいろとご提言いただければと思っております。

あと、いろんな組織があつてわかりづらいという話ございまして私もその通りだと思っております。ちゃんとあなた説明しろと言われると難しいですけれども、この審議会は、位置付けとしてはすべてのもので一番上にくるものだというふうに思っています。もともと県が孤独・孤立の条例をつくりまして、それが県の孤独・孤立対策の一番の根本の思想を表したものだと思っておりますけれども、その条例に基づく審議会でございますので、役割といたしましては、県がこんな孤独・孤立の対策を取っているのだけでもそれが本当にちゃんと役立っているかどうかとか、こんな対策がいいじゃないかというようなご提言をいただくと、そういった進捗のチェックみたいなものが一番の役割かなというふうに思っていて、進捗のチェックとか、あと企画の定義、方向づけっていうのが一番大事な目的かなというふうに思っております。ですので、この審議会は一番上位だと思っております。

先ほどのプラットフォームですけれども、これはどちらかというと、直接支援する側の団体が、お互い連携とっていきましょうということでございます。この審議会の委員の皆さん、多分、現場ではそれぞれ当事者、当事者を支援する役割を担ってらっしゃることが多いと思

うのですけれども、この審議会自体が実際に支援をするわけではなくて、そこがそのプラットフォームとの一番の違いかなというふうに思っています。

あともう 1 つはもう協議会というまたさらにややこしいものが出て参りましたが、これは国の法律が、孤独・孤立の法律ができて、そこで個別の支援が必要なケースについて関係機関が集まって、いろんな機関が集まって支援する場合にはこういった協議会を法律に基づいて設置してやっていきたいと思いますというので、義務づけみたいなのができるので、つくらせていただいたものでございます。

ですので、それぞれちょっと見えにくいですが、一番この孤独・孤立の審議会が上にあって、プラットフォームについては、お互いが連携してやっていこうという話ですし、協議会については個別のケースが出てきたときに、対応、みんなで集まって考えていこうというものだというふうにとらえていただければと思います。非常にややこしいことになって申し訳ございませんけども、そんな感じで考えています。以上です。

青木会長

他に。どうぞ。

中山委員

商工会議所連合会中山といいます。よろしくお願ひします。これはまたちょっとピント外れなのかもしれませんが、これはいろんな取り組みをやられる中で、おそらく今までは違った取り組みをされるという中で、1つ視点はこれやろうと思ったものすごい多分マンパワーとか、先ほど部長が言われたように、様々なケースだとか、個別的事案によってもものすごく違うので、こういうことこそいわゆるデジタルの力を借りるというかですね、私詳しくはないですけど確か鳥取県の方で、データ連携基盤みたいなのをつくっておられると思うのですが、そういうのを活用されながら、もちろんその公にできる情報だとか、共有できる、或いはできない情報みたいな、いろいろあるかもしれませんが、そういう情報基盤を使いながら、支援の内容を充実していくということもそこにはおそらく、支援することによって貴重なデータみたいなのがね、ある意味取れると思うのですが、そういうものをまたその支援についてフィードバックしたり、先ほどの防止のためのその施策に生かしたりということができると思うので、そこら辺も研究、なかなか難しいかもしれませんが、研究してみる価値はあるというふうに感じました。以上で終わりです。

鳥取県 中島参事監

デジタルの力を借りてはどうかというご意見でございました。様々な分野の現場の支援については、例えばケース記録など、そういったところでのデジタル化の方は、それぞれで進んでいると思いますが、この孤独・孤立というところでのデジタルの力というところでは、今SNSなんかで、若い方であ

ると相談しやすいとかっていうところで、そういった情報の使い方ということはあるのですが、そういった情報を集める形での何か支援に生かすという形につきましては、ちょっと研究をしてみたいと思います。AIですとか、いろいろメタバースとか、いろんな様々なツールがいろいろできていると思いますけれども、それぞれの分野なり、支援の状況に合ったところで、皆様のご意見を聞きながら、活用できるものがあれば、検討していきたいと思っております。あんまり返事になっていないかもしれません。ご意見ありがとうございます。

青木会長

他は、どうぞ。

遠藤委員

虹の会という不登校や障害・ひきこもりの親の会の遠藤です。よろしくお願いします。

とっとり孤独・孤立サポーターであります。公募が30名、市町村から12名、満遍なくこう市町村におられるのか、全然おられないところがあるのかというところも気になりますし、養成研修を始められるようですけれども、このサポーターになるって、かなりの手腕がいると思うのです。体力もだし、経験も、それから今まで私たちが育ってきた中の当たり前前って思うことが当たり前じゃなかったりしますし、特に不登校とかだったら学校が把握できていますけど、ひきこもりになるとそれこそ県外の大学出ていたけれども帰ってきて、実は家にいるという人もあると思いますし、ひきこもりのライン、どこまでがそうなのか。

我が家のこと言うと、うちの子はなかなか働くことが難しいので、父親のしている仕事を手伝っています。週に1回いけばいい方です。それはひきこもりなのか。買い物は行けません。そのラインも難しいし、私そんなこと近所の人には話しません。本当に仲の良い人とか、友達には話しますが、知っているのか、民生委員さんになると余計に分かっておられるのかな。その辺のことも、集計を取るってということに関しても、いろいろ謎だなんて思うことがたくさんあります。そもそもひきこもりの方がその状態がとても安心できる状態だから、すごく辛いことがたくさんあって、身を守るためにそういう状態でおられる。そこに支援につなぐ、つないであげたいけど、それは余計なお世話だったりするかもしれませんし、支援につなぐというよりも自分が繋がっておくってという視点を持っていただくと、いつかそれが必要になったときにつなぐことができるような考え方とか、そういうのをきちんと知っていただきたいなって、整理してあげる指示してあげるってこられても、結構ですってなることもあるので、皆さんがおっしゃることに近いかもしれませんが、私も今の状況でそうやって来られても、いや私は困ってないです、息子ご飯作ってくれるので、晩ごはん毎日、なんかこの先に私が死んだら困るかもしれんけど、でもそこから先の支援につなぐ場所っていうのは教えているので、困ったらそこに行きなさい、誰に相談しなさいってことは伝えているので、困ってないです、大して。そういうところがないと難しいなと思う

ので、何か、このサポーターさん、そのピアの人たちがね、さっきの当事者の方はもちろん親御さん、いろんな人の話を聞いて、たくさんいろんな事例を知って、そこも共有してもらいたいし、私だけが知っていたって駄目だと思うので、その辺をうまいことしていただけたらありがたいなと思います。

鳥取県 中島参事監

貴重なご意見ありがとうございます。おっしゃる通りでございます。地域にサポーターをとのことですが、気がついたらそれをどんどん入って行って、どんな状況であってもそれを繋ぐのかっていうことではなくて、やはり関係づくりをして行って、先ほども繋がっておくってという言葉が言われましたけれども、そうやって繋がりをつくりながら、信頼関係をつくりながら、本当にもしものときがあればとおっしゃいましたけど、そういったときに地域の中で繋がっておいて、理解をしていただいている方っていうのがあるのととてもいいのではないかと思っております。先ほど言われたようなピアのことですか、その当事者の方のお気持ち状況等、そういった状況によって対応がいろいろと必要だということは、そういう志をもってといたしますか、そういう気持ちをもってなっただけの方もいらっしゃると思いますので、そこも含めてですね、研修の中では、また別途お話をします人と地域と繋がる研修っていう人材研修しているのですけれども、そのメニューにあるような人の地域の中での関わり方みたいところですね、生きづらさを抱えた方の理解ですとか、そういった方のお気持ちの聞き方とか、そういったところも、研修という堅いですけども、研修の中で皆さんと一緒に考えていく機会をつくって、サポーターの方に地域の中でそういった研修でのことを生かしていただいて、活動していこうというふうに考えておりますので、とても貴重なご意見をありがとうございます。ご意見を大事にした研修にしたいと思います。ありがとうございます。

青木会長

はい。どうぞ。

西井委員

失礼します。民生児童委員協議会の代表として参加させていただいております。先ほど藤田委員がお話されました流れの中での発言ですが、非常にこのテーマ自体が広範囲に、おまけに年齢層も非常に広い方々を対象にしておられて、また個別事例といたしますか、入り込みますと、もう複合要因ものすごくありましてですね、これちょっとあまり深入りすると、到底時間がないということで、民生委員の立場からさせていただきますと、孤立・孤独ということで、日頃、職務の中で遭遇することは、命に関わる場面がまさしくこれに該当します。といたしますのも、何日間か電気がつかないとかですね、或いは郵便物がたまるということですとかをもって孤立ということで、最悪の状況を考えて日頃、訪問活動なんかをしております

す。

先日もたまたま私、地域からお話がありまして、3日間電気がつかないと、まあ最悪のことを考えます。それでちょっと警察と連携して、パトカーも一緒にですね、訪問しました。それでピンポンってしましたら、「はい」って返事があって、で警察官と一緒に来ていますから、何があったのですか。いや、実は、電気がつかなくて。いつも元気な方ですけど。そうしましたら、旅行に行っていました、どうもすいませんでしたという、こういうことが日常的なのですね、常に。そういうことで地域が回っています。といいますのも地域資源という言葉がよく出ますけど、もうすでにそういうものフル活用で回っている現実が一方ではありますが、まだその先ほども、ちょっと体に例えるとあれかもしれませんけど、予防がありますよね、それから、早期発見、それから診断、治療、終わって退院指導とかっていうよく流れていますよね、ああいう中で、ここの孤立・孤独のこのプロジェクトが、どこに主眼を置いているのか、調査ってされますのはおそらく早期発見のところに重きを現在置かれているのかなど。確かに早期発見って非常に難しく、民生委員の場合は、高齢者、特に65歳以上を、主に中心的には70から、それ以上が中心になるのですが、実態調査がほぼ全市で行われていると思います。個人情報を中心になるわけですけど、ある程度実態を掌握しております。社協っていう組織がありますけど、この組織の中でも、大体掌握はしております。ただ問題は拒否される方ですね、そういうものと接触を持たれない方をいかに発見するかっていうこと、これはなかなか厄介でして。拒否がありますね、最近はですね、拒否でも悪い意味、情報が入るようになりまして、というまのが孤立・孤独の方で入院されて、退院されると退院指導ってございますよね。そうすると病院から、地域の例えば包括支援センターとか、連絡が行くようになっているのですね。その退院されたとあとどう生活されていますかとか、そういうような情報が、ある程度個人情報なのですが、そういうものが回って巡って民生委員に来ます。で、そういったところから訪問して初めて、例えば50代の方でも、要するに情報が掴めないのでお伺いしましたって言うと、やっぱり、もうほっといてくれと、自分は勝手にね、あれするから、そういうサービスを受けたくないっていうのも結構あるのですね。さあ、それをどういうふうに私たちはですね、拒否される関係をどういう具合にサポートしていくかっていうことがこの遠藤委員の話でもありますが、社会参画に向けてですね、どういう具合に繋いでいくかっていうのが、難しいところっていいですか。で、今現在これがどの辺、視点において、協議会を組み立てていくのかなっていうちょっと民生委員の立場から、発言でありまして。

鳥取県 中島参事監

ありがとうございます。先ほどの困っていないけども、そこに支援につなぐっていう、本当に命に関わるというようなことでの、普段と様子が違うということに気が付いてっていう、そういう視点での役割も、今回サポーターの方、もちろん考えておりまして。あとは、どういうふうに、地域資源につないでいくかというところで、そこもやはり繋がりが関係

係性ができていく中で、例えば地域の中で今いろいろと地域サロンですとか、高齢者でも公民館活動とかで居場所づくりですとか、いろいろあると思いますが、様子を見ながら、少しずつ関係性を築いていって、そういうところに誘っていただいたり、何かあったときは言ってよみたいな形で、何かあったときに頼れるような関係性といいますか、そういったことが少しずつ少しずつ築いていけるような。民生委員さんももちろんそういったことをやっておられるということでございますが、それに近い形ではありますけれども、民生委員さんのような公的な役割があつてというところではない方であっても、そういった地域の中で、取り組んでいただける方が少しずつ増えていくと、今後、高齢化がどんどん進み、単身世帯がどんどん増えるということもいろいろいわれていますので、少しずつ、少しずつそういった方を増やしていける。そういった意識を広めていけるということが大切なということを考えております。常に民生委員さんと連携をとりながら、やっていけるような仕組みがつかれるといいかなと思っております。ありがとうございます。

手嶋委員

ちょっといいですか。何か意見を発言してばかりで申し訳ないですけど、時間ばかりとって申し訳ないですけど、資料3のとっとり孤独・孤立対策サポーターっていうのは、現在の応募状況が42名、一般市町村が30名ということですけど、これは、市町村に関係ある医療介護専門職の方ですか、その、例えばお休みの日とかに、サポーターに協力してくださいという要請があつたと、それとも、本当に私みたいに一般の全然医療・介護や福祉とかに関係ない人が集まっておられるのですか。

鳥取県 中島参事監

一般公募で応募された方の、どういった方が応募されておられるかっていうことですね。普通に一般に、もう例えばお仕事退職されて、地域活動されておられるような方もいらっしゃいますし、まさに今現場で支援者としてやっておられ方もいらっしゃいます。あ、失礼しました。市町村の12名の方。市町村の方からは、民生委員さんの方もご推薦いただいております。

手嶋委員

じゃあ、今まで、こういう例えば今さっきもいわれましたプラットフォームに関わっているような方がご参加ということですか。

鳥取県 中島参事監

いえ、そういうわけではございません。本当に一般にホームページのツールから応募してくださっていますので、プラットフォームの団体の方とかではないです。

手嶋委員

例えば、あるところでの身体や精神とかの障がいを持っている方のピアサポーター研修というのがあったということを知ったのですが、そこに、平日の昼間 3 時から 4 時間程度あったのですが、4 回、5 回ぐらいかな、来ておられる方は 20 代、30 代の若い男女が過半数、高齢の方は 2 割程度ぐらいって感じだったので、若い方などはネームプレートなんかを首からぶら下げて、一般の人はこういう格好をしてこないかなということも思ってたといわれたのですが。やっぱりその本当に一般の方なのか。医療介護専門職の方が、いろいろ連携があるので、応募されているのか。

それと、もう 1 つ聞きたい。ちょっと意見としていうのですが、先ほど、支援を拒否される方がってことを言われていたのですが、今までの地域の繋がりですよね、例えば、地域の民生委員さん、地域の福祉関係の相談するところ、例えばこのピアサポーターの方も、例えば地域の方の専門職以外の方がある程度研修を受けたりすれば、例えば相談を拒否されている方でも、地域の人とはコミュニケーションを取らないけど、中にはいろいろあって、確執があって、コミュニケーション取らないけど、例えば趣味とか、他のいろいろ繋がりがあるところではしゃべると。自分の意見を言うということもあると思うのです。そういうときに、専門職以外の方でも、例えばあそこに行ったらいいよ、ここに行ったら相談受けてくれるよ、そこに専門家がおられるから、自分がわからなかったらここに行ったらいいよっていうことを、例えば相談に乗ってくれる人があれば、孤独・孤立を防ぐ一助になると思うのですが、どうですかね。

鳥取県 中島参事監

まさにその通りでございます。なので、そのサポーターになっていただく方も、どういった窓口があって、どういった支援があるかっていうところも情報が共有して行ってですね、困りごとになりがわかれば、すぐにその方がそういう相談に行こうって気持ちになられるかどうかわからないですけども、そういったことがあれば、窓口がどういうところにあるか、それが例えば信頼関係できれば、一緒に行ったりとかですね、そことつないだりなどということもしていただけるような、そういう関係性がもう少しずつつくっていけるような方と考えております。

手嶋委員

これのサポーターってというのは、無償ですよ。

鳥取県 中島参事監

そうです。

手嶋委員

今の時代、そこまで、専門的知識がいるようなサポーターなのだから、むしろ手当等がないと、人が集まらないし、本気でやることはないのじゃないですかね。どうですか。もう絶対ボランティアにこだわられるわけですか。

鳥取県 中島参事監

一応、そういったことでの募集をしております。そういう志でいただける方をお願いしております。最初にご質問ありました、一般の方なのか、専門の方なのか、ということでございますと、広報して応募していただいている方については、先ほど申し上げましたように、一般の方であったり、日中は専門機関におられて、ただ地域の中では、そういう役割をしようというふうに思っている方ということで、応募していただいています。ちょっとすいませんお答えになっているかわかりませんが。

手嶋委員

すいませんちょっと関連したことですけど、昔介護支援ボランティア、今でもあると思いますが、65歳以上の介護のボランティア、1時間程度で1ポイント、1日2ポイントが上限、年間5000円っていうことだったのですが、1時間働いて、1ポイントですよ。もうボランティアだから無償の当たり前だけど、これでは交通費も出ないのですよね、介護施設に行ってボランティアするっていうか、地域に根付いた孤独・孤立サポーターだから、交通費はいらんかもしれないと話し相手になって、いろいろ相談窓口を聞いて、だけど、これじゃ今の時代ね、サポーター数よりどっかね、高齢者の方も働きに出とった方がいいやっということになってしまう。面倒くさいね。サポーターの方にいわせれば、そのボランティアだから好きでやっているっていうことになるかもしれませんが、なかなかそのこういう1人1人でも多く参加してもらってということになってきたら、やっぱりそれだけのことはしないとやっぱり人間だれしも動かないのではないのでしょうか。

鳥取県 中島参事監

ご意見ありがとうございます。サポーターに応募していただいている方、もうこれから研修始まりますけれども、またご意見の方もいろいろ頂戴すると思いますので、そういうことも踏まえて今後検討していきたいと思っております。

青木会長

ここで報告事項に関する質疑は、終わらせていただき、次の審議事項の方に移らせて頂きたいと思っております。まず事務局の方から説明いたします。

## ○審議事項（1）条例別表に基づく事業の実施状況

鳥取県 中島参事監

資料5をご覧ください。鳥取県孤独・孤立を防ぐ支え愛社会づくり条例別表に基づく事業の実施状況でございます。条例の別表にある項目について左側に並んでおりまして、現状、今後の予定ということで記載しております。項目が多いですので、動きがある、今年度新たな取り組み等があったものについて抜粋してご説明させていただきます。

これまでもご説明しておりますプラットフォーム等のごことでございますので、詳細は割愛させていただきますけれども、施策のところの「ネットワークの充実及び連携」これはプラットフォームの活動のごことでございまして、先ほど申し上げました通りでございます。拡大したということでございます。

2番は、制度の狭間のことをご言っておりまして、既存の法令等がない、サービスないもの、制度の創設や地域の地域資源の活用ということで、条例上の施策となっておりますが、これまでの取り組みに加えまして、今後の予定のところに書いてございますけれども、市町村の裁量で孤独・孤立対策をする場合に、市町村に県から助成をしようという事業を創設しております。令和6年度は1件、大山町の方が活用されて、市町村独自でこの「おせっかい人」養成研修をされているところに、補助をしておるものでございます。

3番につきましては相談体制・SNSの活用、こういったことを条例別表の方にありまして、今年度の状況は、今後の予定の方にも書いておりますけれども、現状としましては、相談窓口「困りごと相談窓口」を実施しております。今後の予定としましては、窓口につきまして、失礼しました、書いてありませんでした。7年度以降の計画の中で、LINE相談をしてはどうかということを考えております。

真ん中あたりの市町村包括支援体制強化事業ということでございますが、市町村の方の包括体制をバックアップすること、重層的支援体制整備事業の促進ということで、今後の予定のところに書いておりますが、市町村が様々な分野を包括的に、1つの相談に様々複雑な問題を抱えておられたり、複合的に問題を抱えたような方が、市町村に行けば、ネットワークで、市町村の中で様々な問題の支援を一緒に考えて、包括的にその方の問題を支援していくということ、あとは地域の中での繋がりを作っていくながらということで、参加支援であったり、そういったことの、発見という意味ではアウトリーチですとか、そういった一体的に取り組む事業として、市町村の重層的支援体制の整備ということを県の方も後押ししております。現在は9市町村が実施しておりまして、7年度につきましてはさらに12市町村に増えるということで把握しております。

また、そういった取り組みが行われる中で県としましては、そういった対応する人材の研修を県社協様の方と連携して行ったり、未実施の市町村には包括的な体制をとっていただけるような、市町村の実情に応じて検討していただけるような後押しをしております。

相談体制の1つということで書いておりますが、先ほど申し上げましたサポーターの養成、研修で入口としての、サポーターの養成です。サポーターが先ほども申し上げましたが、何かあったときに、相談窓口につないでいただけるようにということで、養成をしていくことにしております。

続きまして、資料5の3ページを見ていただけますでしょうか。5番目でございますが、支援制度、その他情報提供ということで、ホームページのアクセスをしやすくなるような改修・見直しを行っております。また、この4月からは、プラットフォームの構成団体一般会員を募集しまして、団体様の情報等をホームページに載せておりまして、情報共有を図れるようにしております。次の6番の特定援助者等の包括的な支援体制ということで、先ほども申し上げました市町村の重層的な支援体制、同じことを挙げておりますが、こちらでカバーしているということで同じ項目が挙がっております。

意思表示をしやすい環境ということで、相談窓口のことを挙げております。ここに「生活困りごと相談窓口」の今後の活動ということで、SNSの活用、先ほどちらっと申し上げましたけども、今は電話と対面窓口で行っていますが、LINE相談についても、県としてはどうかということを考えております。

次の8番です。家庭または学校以外の場所の確保、社会参加ということでの現状のところ、こどもの居場所づくりと書いております。引き続き子ども食堂等の支援、こちらの方は子ども家庭部の方でやっておりますけれども、県内でいろいろ広がっており地域食堂、子ども食堂、広がっております。お話を聞きますと、こういった中で、学習支援に繋がったり、ポロッと悩み事を言われたりということで、次の支援に繋がっていったり、そこに継続的に来てもらって、地域との関係性がつくれているというお話を聞いております。とても大切な発想だと思っております。

2のヤングケアラーをはじめとする、家庭内援助を行う者の支援ということでございます。こちらの様々な県の中での部門での、支援がございますけれども、今後の予定に書いておりますが、ヤングケアラーにつきまして、当課の方が所管しております。家事援助、この事業について子ども家庭部の方で制度がございますが、市町村の方で取り組む事業で、少しずつ実施される市町村が増えてきたと聞いております。また、ヤングケアラー支援会議を当課の方で、関係機関、教育委員会のいじめ・不登校総合対策センターとも連携いたしまして、実施しております。その中で、レスパイト・息抜きが必要というようなご意見等もございまして、7年度の事業としまして、レスパイトを目的とした事業も検討しているところでございます。5ページをご覧ください。下の方の特定援助者のみならず、広く県民が家庭内援助に関する理解を深める、情報提供・研修というところでございますが、こちらの現状の方抜けていて申し訳ございません。こちらの方は、障がい分野でいきますと「あいサポートフォーラム」で、高齢分野では「認知症フォーラム」ですとか、様々なイベント・研修で広報しておりますので、こちらは引き続き取り組んでいただいております。今後の予定として近々ですが、12月7日に「ひきこもりフォーラム」、11月28日に「ヤングケアラーフォーラム」ということで、お手元にチラシの方も置かせていただいております。そういったことで、県民の方へ理解も深めていただけるような情報提供をしていきたいと思っております。もしよろしければ、足を運んでいただければと思います。

6ページをご覧ください。関係団体を対象とした研修、県民への普及広報活動につきまして

て、今後の予定「人と地域とつながる研修」ということで、分野を越えて支援を調整して課題に対応するコーディネーター育成ということです。これにつきましては、前回の審議会でも、やはりコーディネート力が相談機関の窓口職員・支援者については必要だというご意見等もございました。「人と地域とつながる研修」の実施状況ということで資料作っております。生きづらさや伝えることが難しい方、傾聴・理解して支援をコーディネートできる人材が必要ではないかというようなご意見も、前回の審議会の方でもいただいていたところでございます。対人能力・傾聴力・コーディネート力、こういったことでの研修ということで、一般県民から専門職まで幅広い方を対象としてカリキュラムを作っております、本年度は実施済みでございます。開催状況としまして、6日間で15のカリキュラムをオンラインと併用しながら実施をいたしました。基礎研修では、生きづらさを抱えた人の理解、一般研修の方では、例えば、相手の気持ちに寄り添う作法、そういったものも入れながら、専門研修では、ネットワーキング・地域づくり・社会資源の理解をいれながらの研修でございます。受講状況としましては、今年度6年度、81人参加いただいております。相談機関の方、または県民の方いらしていただきました。障がい・高齢の分野につきましても書いてございますが、引き続き事業の方は実施されます。今後の予定が空欄となっておりますが、引き続きということでございます。

7ページの個人情報の活用ということで、ページの下辺、各法律で定めてございます。協議会なり、こういったところでの取り扱い、個人情報の取り扱いについては、定められているように、同意がなくても個人情報扱える場合もございます。ただ、法律にない場合は、あくまでご本人様の同意を得た上で、必要な支援ができるように共有するというのを努めているところでございます。

続きまして、資料6の方で、ご意見をいただいたことにつきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。「生活困りごと相談窓口」についてのご意見、要望項目というところで、ご意見の方を書かせていただいております。対面や電話で相談を実施された方に対して、拒否された方を除いて、相談窓口で訪問や電話連絡されてない方であっても「その後どうでしょうか」というようなやりとりがあってもいいのではないかなというようなご意見でございます。ご意見の通りでございます、限られた相談の時間、それぞれ東部中部西部と、生活困りごと窓口でございますけれども、決められた曜日・時間ではございますが、その空いた時間にでも、その後どうなっているかと気になる方にはご連絡するなど、アウトリーチの面でも、困っているが来られないということがもしあった場合に有効ではないかと考えておりますので、そういう相談体制を構築していくということで、検討して参りたいと思っております。

真ん中の辺りの意見でございますが、希望される相談者については、プラットフォームの窓口、相談者が訪問希望されるときに同伴してはどうかというようなご意見もございました。この困りごと相談窓口の仕組みと申しますか、役割的などところでこちらが委託先をお願いをしているところは、様々な相談をお聞かせいただいて、必要な窓口をお知らせしたり、

つなぐということが一番の役割ということで、現在の役割ということで、事業者の方に委託しております。同行して相談を一緒に行けるということになりますと、その時間的なこともございます。人間的なこともあると思いますので、今後の課題になりますので、実施方法は検討していく必要があると思っております。相談員がその相談先とつなぐときに、調整するという支援ということは、現在も行っております。わかっているならば「どこの誰にお繋ぎします」ということ、丁寧に繋いでいくということは、行っていきたいと思っております。

次のご要望、相談窓口の環境についてのご意見でございました。現場の方を県も確認いたしまして、ご指摘のような課題はあると思っておりますので、県立ハローワーク内にごございますので、その就労支援との連携ということもあって、置いているものでございますが、また現場の意見も聞きまして、相談のあり方につきまして、しっかりと検討して参りたいと思っております。

頂戴したご意見の回答としては、以上の通りでございます。続けて、資料7の方の説明をさせていただきます。

## ○審議事項（2）令和7年度事業の方向性について

鳥取県 中島参事監

これまでの説明の中でも7年度、こういったことを検討しておりますということもちょっと触れておりましたが、令和7年度の事業予算の方向性ということで、これはあくまで部長が申しあげましたように、案の段階、案の案というところでございまして、新規・拡充を検討しているものでございます。

ひきこもり支援推進事業につきまして、8050問題というのがございます。この度の実態調査にてお伝えしましたが、集計中ではございますが、今現在の回答で年代等を確認したところ、40代以上の中高年のひきこもりの方が半数以上。一方、ひきこもりセンターへの相談事例・相談件数自体は伸びているのですけれども、増えている部分、年齢層が若い年齢層がLINE相談をはじめたことによって、増えているという事例がございますけれども、40歳以上の相談件数が横ばいのございまして、センターの支援事例を見る限り、40代以上の支援に繋がっている方が2・30代に比べると少ない計上傾向にございます。令和5年度で、支援の中の26%ということになっています。多くのケースが、ご両親や兄弟と一緒に住んでおられる方ということで、地域包括センター内のアウトリーチに繋がっていくと良いのではないかとということで、事業の方を検討しているところでございます。

地域包括センターとひきこもりセンターとの連携ですとか、支援につながるような形で連携、ひきこもりへの意識を高めていただくという研修等を考えていきたいと思っております。

あとはひきこもり世帯の経済的不安ということがございます。そういったことで、現在東部中部西部というそれぞれでひきこもりの家族の方の家族教室という形であったり、家族の集いという形であったり、気持ちを聞いたりとか、家族としてひきこもりについて、理解

していただくという場を設けております。そういった場に、ファイナンシャルプランナー、そういった経済的な不安と相談できる方に参加していただくのはどうだろうかということも考えております。2番のヤングケアラーの圏域モデル事業ということでございまして、ヤングケアラーは自認が難しいというところもございまして、支援といっても、それが普通で支援を求めているというご家庭もあると思います。実態調査として、ヤングケアラーの恐れがあるのではないかとといったことが挙がっておられる家庭については、家庭の方の同意があるご家庭につきまして、モデル的にお話を聞いていく、そういったことを関係機関・専門機関等を巻き込みながら、世帯のご希望に応じてなのですが、モニタリングと書いていますが、お話を聞いて、困っていることはないか、何か思いがないかということをお聞きしながら、レスパイト・息抜きが必要だと、そういったこともあっても良いのではないかとということで同意が得られるようなご家庭については、双方の息抜きケア、少し1人になる場とか、そういったところも考えていくような事業ができればということで、関係機関と、調整をしているところでございます。

2番、先ほど申し上げました、相談のLINE対応、こういったことも検討しているというところでございます。あと、3でございまして、地域における対策の充実支援ということでございますけれども、その中で地域食堂、それぞれこども食堂、地域食堂とあると思いますけれども、各市町村によって、活動も違いますし、供給される食料についてすんなり届くところとなかなか届かないという所もあると思いますので、生活困窮世帯や、こども食堂への食料支援含めまして、寄付食料の配分調整ですとか、食糧支援、そういったところのネットワーク化ということでございます。

サポーターの活動支援事業ということでこれを仮ということでございますが、サポーターにつきましてはこれから、研修をして任命スタートするところでございますので、その先にですね、地域の中での活動以外にも、ピアサポート団体・地域食堂、そういったところと、サポーターの方が連携していただけることも必要かなということで、そういったコーディネートも必要かなということで、地域との連携ということで、事業検討しております。

先ほどご紹介しました、プラットフォームでの団体としてのワークショップ等は、今年度実施する予定にしておりますけれども、県民向けの孤独・孤立対策としての県民フォーラム、こういったことも、来年度は実施しようということを考えております。まだまだ、今後検討していくところでございます。以上でございます。

## ○審議事項に関する意見

青木会長

残り時間があまりなく申し訳ございません。

皆さんの方からですね今盛りだくさんの内容ですけれども、お気づきの点とかですね、ここは確認をしておきたいということがありましたらお願いします。

藤田委員

資料5の6ページの4今後の予定です。「介護離職を防ぐため職場として～」とあるのですが、その次に今後の予定はなにもないのですが、孤独・孤立を防ぐということから言えば、介護離職だけではなくて、職場で働いている方自身が障がい・病気、いろんな状況があって孤独・孤立を感じるということもあるので、仕事が継続できるような取り組みも推進していく、いろんな状況があっても仕事が継続できる取り組みを推進するっていうことも入れてはどうかと思います。

それから、資料7、地域における孤独・孤立対策の充実支援と書いてあって、(1)(2)とあるのですけれども、地域におけるということになると各地域の公民館、そこに相談するではなく、何となく地域の皆さんが、いろんな情報を持ってくるということもあったりして、そうすると、公民館との連携・巻き込むっていうことも今後あると、より地域に根付いていくのではないかなと思うので、そこも考えていただければと思いました。

鳥取県 中島参事監

ありがとうございます。介護離職だけではなくて、通常、一般の方であっても、その仕事を離職されて、次のお仕事までの間継続できるように

藤田委員

仕事の現場で孤立しないように、仕事の職場そのもの自体が、企業なり何なりでもいいけど、そこが働いている人自身の雇用継続も考えていくっていう意味ですけれども。次の仕事じゃなくて。現職場での継続のことです。

鳥取県 中島参事監

離職を防いでいくということですかね。離職することによって孤独・孤立といいますか、不安に陥ることもあると思いますので、働きたい仕事であれば続けられるようにということでございますかね。

こちらの方も庁内の方で、プロジェクトチームもございますので、商工労働部、雇用関係等一緒に課題があれば検討していくようにしておりますので、離職防止、働きたい方が働けるように、というようなことで連携して。今も離職を防ぐという対策については、何らかのものがされているかもしれませんが、孤独・孤立の観点でも、そういったこと、一緒に議論してもらいたいと思います。職場の環境整備ですね、メンタル面もあるでしょうし、働きやすさということですね、そういったこともしっかりと考えていくということですね。ありがとうございます。

公民館との連携につきましては、まさに公民館は、いろんな情報が集まってくる、いろんな年代が集まってこられる。今コミュニティーセンターという言い方をすると結構ございますけれど、本当に、いわゆるコミュニティーということで、様々なイベントですとか、

高齢者さんなり、日中いらっしゃる方の教室ですとか、そういったこともいろいろされていますので、連携は非常に効果的なものがあるのかなと思いましたので今後そういったところも検討して参りたいと思います。ありがとうございます。

## 朝倉委員

4点ほど気になったり、お願いだったりということです。まず1点、資料の7、3番(2)新規でサポーターの活動支援事業(仮)ということで上がっているのですが、これを読むと、このサポーターは、地域で行われている地域食堂であるとか、ピアの活動を支援するというふうに読めます。ただ、サポーターの役目でそこが求められていたことなのかなと、これが意味ないことだとは思ってなくて、サポーターの研修受けて任命されても、やはり取っ掛かりであるとか、活動のきっかけ、住民と関わるいろんな気づきの場所に繋がるっていう意味で、このコーディネートしていくということは、とてもいいなとは思ったのですが、ただこの文章の最後だとコーディネーターさんの活動支援というよりは、何かコーディネーターが「地域の活動を支援する」に読めてしまって、いや、果たしてそうだったのかなというのが1つ。

資料の5の1、相談の件数を付けていただいている、これはもしかしたら協議会で行われることかもしれないのですが、この相談に対してどんな対応をして、その先がどうなったかなというところがとても気になります。やはりそのあたりの整備とか分析だとかも、ずっと資料の中にも出てきています共有ということがない。今こういう状況にある人を支えていくということはもちろんですし、ただ、冒頭藤田さんがおっしゃっていたように、やはりそういう状況にならない要望ということを考えたときに、皆一律ではないし、簡単に考えられないのだけれども、どんなことを考えていかなきゃいけないかという視点を考えていくというところには繋がっていかないのかなっていうのと、やはり「最初の対応が悪ければ次はない」くらいのやつを立てて受けていかなきゃいけないと思っていて、相談窓口でやはりうまくない対応があれば、それこそ次に繋がらないというか、さっきから問題になっている関わりの拒否という、私たちが一生懸命進めたいことの真反対に行ってしまうと。これは困りごと相談窓口だけではない、私達も肝に銘じてやっていかなきゃいけないところなので、ちょっとその辺りを、この分析や整備を共有化していけるのかなということを少し思ったところです。

それに繋がるところで、資料6事前の意見の中で、1つ目アウトリーチでフォローしていくことはぜひお願いをしたいと思います。すみませんちょっと言葉尻を捕らえるように申し訳ないのですが、先ほど空いている時間にそういうことをやっていくというご説明がありまして、それは空いている時間にやることではなくて、必要な支援、取り組みなのだ、役割なのだという認識を持って取り組んでいただきたい、進めていただきたいなど。「時間空いているし(電話を)かけてみようか」ではなくて、まず相談受けた、その方をどうフォローしていくかという意識で向かっていただけるといいな、というかそうしていた

だきたいなというふうに思いました。

最後です。資料5、1ページ。いろんなところに出てくるのでどこでもいいのですが、重層に関して、これは私ども県の社会福祉協議会としても大きな反省をしながら、改めて県と一緒に考えたいなということで確認になります。重層の取り組みが、この間いろんな研修してきて、意識啓発をしてきたつもりだったのですが、どうもやはり「重層＝相談体制の強化」みたいな意識が市町村行政であるとか社協にも非常にまだまだ大きいなということがここに来てわかってきたというか。普通の仕事、申し訳ないと言いかないのですが、やはりこれ（重層）って相談支援の強化でもあるのですが、参加支援だとか地域づくりってもっと大事なことがあって、そこをやはり実施主体である市町村また社会福祉協議会の方もやはり改めて一緒に、取り組んでいかなきゃいけないなと。そこをしっかりとやっていかないと、安心して暮らせる環境をどう作るか。それは遠藤さんおっしゃったように、ひきこもりであっても安心してひきこまれるというのは大事なことなのだというのはすごく私は思っています。ただ、ずっとではなくて、「それなら行ってみてもいいな」とか、何かちょっとそわそわしたときに、「ちょっと出かけてみたいけど、あそこだったらいいかな」と思えるものが、やはり地域にきちんとなければ、次のステップもないというところではそこすごく大事にしなきゃいけない、ここが重要なのだということを改めて、私たち一緒にやりたいし、ぜひ皆さんとも協議をしたいなと思って発言させていただきました。長くなって申し訳ございません。

#### 西井委員

先ほど藤田委員のお話、私、日頃公民館に勤めておりまして、ちょっと皆さんに情報提供させていただこうと思います。地域の要的な機能を果たしている部分もございしますが、一言で公民館といいましても、いろいろ状況が違います。いわゆる指定管理で言うコミュニティーセンターと、地区公民館と、行政の出先としての公民館が実態でございまして、今藤田委員がお話になっているのはおそらく行政の出先の公民館として、捉えられていらっしゃるのか、或いは人が集う場所として捉えておられるかとちょっと私は感じます。

私が勤めておりますのは行政の出先ですので、公民館にあらゆる情報が集まって参ります。それを実際つなぐ役割も果たしておりますが、なぜそれが今日頃の業務ではない、業務として指示は実はまだないのですけど、私米子市なのですけど、米子市は市長部局というところの所管になってましてです。直接情報がおりでくるところでは。他の市町村では教育委員会の所管、というところがあると思いますが、これちょっと福祉分野とは違いまして、社会参画には直結するのですけど。非常にこの公民館一言で言いますと事情が複雑で、実は将来的には、福祉領域・地域課題というのは、大きな課題ですので、当然教育委員会の所管でありましても、そういう領域にも当然、私の個人的意見ですが、携わるべきかな、ということで。地域資源として、おそらく一番、使いやすいのは公民館かなと。そうしますと、県の方で、市町村にそういう方向性で指導というところとちょっとおかしいですけど、そういう流れを、

協力要請みたいな形をしていただけると、市町村もまた動きやすいかなというところで、ございます。

#### 福島委員

いじめ・不登校総合対策センターでスクソーシャルワーカー、スーパーバイザーをしております福島です。最初に、この審議会の役割は何かと藤田さんがお問い合わせ下さったことに関連します。行政の中で予算を取っていくときには、「こういう仕事をします。だから、人をつけてください。お金をつけてください。」という表現になるのはやむを得ないなと思っております。例えば「支援に繋げる・繋がるようにする・繋げていく」主語は全部支援者になるわけですね。地域共生社会の話をはじめに中島課長がしてくださいましたが、地域共生社会というのは、支え手・受け手に分けるのではなくて支え手も受け手もすべての人が両方の役割をしたり、居場所で自己実現をしていくことであったり、それからその人がどう生きたいかという権利保障される、それが本来の地域共生社会であると思うので、その理念をこの審議会ではやはり語っていく場なのではないかと思うとすると、行政の中で、例えば、お金を取ってくるにはつなげるという言葉を使うけれども、ここでは繋がりを感じられる社会づくりとか、繋がりを求めたときに確実にサービスがある社会づくりとか、そういう表現が私たちにはなじむ表現ではないかなと思いました。

例を挙げますと、資料5、6ページ。うちのセンターが出しているものだと思うのですが、「ヤングケアラーを含めた、家庭に課題や困難を抱える児童生徒に対する福祉的な支援につなげるため、専門的な知識・技能を有するスクールソーシャルワーカーを配置する」と書いてあるのですが、私たちはつなげるために配置されている職員ではなく、こどもがどういう状況でこの状態に至っているのかとか、それからどう生きたいのか、どうありたいのかということ、アセスメントする役割・見立てる役割として配置されている。

ただ、見立てるとかアセスメントする職員と言うとお金がかからないので、事業としてはこういう言葉を使っちゃうのかなと思うのですが、これは当事者の方が見たら非常にづらい文言・言葉。自分の意思で何かを選ぶことで、本当に生きているなと感じられると思うので、昔のウェルフェア・弱者にサービスをつなぐ、ではなくて、誰もが見るビーイング、それを感じられる制度や社会をつくるそのために、サポーターである素人の方も、コーディネーターである専門家の方も、アセスメント・見立てるという視点を、仕組みとしても、しっかりこの制度に入れていって頂きたいと思いましたので、発言の時間をいただきました。

#### 北川委員（代読：事務局）

マイクの調子が悪いため、こちらで読み上げさせていただきます。

資料4から推察するに現在行われている鳥取県のヤングケアラー・若者ケアラーの支援について、フェーズとしては現状把握がまだできていないとの認識で問題ありませんか。

鳥取県は、ヤングケアラーの相談窓口の設置が都道府県の中でもトップクラスに早かつ

たという認識です。本来であればこの知見を生かして水平展開を行い、若者ケアラーと横断的な存在をケアし、誰 1 人取り残さない社会づくりを目指すフェーズになっているのだと思います。また、若者ケアラーの支援、クライテリア等を含め、検討を加速するべきだと考えておりますが、鳥取県として、今後この問題はどのようにお考えなのか、今一度ご教示いただければ幸いです。という委員会ご質問と、アウトリーチや地域の見守り、市町村団体との連携重要なことであります。ただ、孤独・孤立の方に繋がる必要があるのですが、繋がりにくい人もおられるのも事実です。その場合見守りが必要になってきます。また相談したいと思ったときにつながることが重要です。24 時間 365 日相談窓口があることは、相談窓口に行ったり、電話したりすることが大きなハードルだったりする人には必要な窓口だと思います。設置はしたが知られないと意味がありません。まずは多様な手段で周知してもらえばと思います。

青木会長

1 つ目の質問に関して県の事務局から回答していただければ。時間的にはこれが最後になると思います。

鳥取県 森安課長補佐

鳥取県孤独・孤立対策課の森安です。

ヤングケアラー・若者ケアラー、一応窓口としては、NKC さんをお願いして LINE の相談窓口や、SNS の集いの場というところには、年齢・画面を隠しておられる方も、おられるということは把握をしています。その現状把握もヤングケアラーについてもかなり難しい状態です。若者ケアラーについても同じです。こども・子育て支援法が変わった中で、若者ケアラーも対象となって市町村が現状把握を行うというような努力義務が作られていますが、なかなかヤングケアラーの把握というのはやはりいろいろな方法でも難しい、というのは「できていないという認識で問題ありませんか」ということに対する答えになります。

この知見を生かしてということについては、今後の検討課題ということで、考えさせていただければと思います。ボーダー的な存在という言い方でもあるのですけれども、おっしゃる通り誰 1 人取り残さない社会づくりという中では、やはり先ほどもお仕事をしながら、介護している方の話もあったのですけれどもそういった方にどういうふうアプローチをしていくのかということは、また考えさせていただければと思います。

この後また北川委員とやりとりをさせていただきたいというふうに思っています。以上です。

青木会長

ちょうどお時間になりました。皆様おっしゃりたいことは多々あるのではないかなというふうに思いますが、もしご意見ありましたら、また課の方へいろいろとご意見を教えてい

ただけたらなというふうに思います。すみませんが、よろしくお願ひしたいと申ひます。

それでは、お時間参りましたので事務局の方に進行をお返しいたしますのてよろしくお願ひします。

鳥取県 中島委員

様々、ご意見をいただきまして本当にありがとうございました。私の説明が上手でなくて大変申し訳ありませんでしたが、貴重なご意見の方をまたまとめまして、議事録の方も送りさせていただきますし、こちらの方も必要な検討をして参りたいと申ひます。

本日はお忙しい中、本当にありがとうございました。以上で閉会いたします。